

地域課題を解決する まちづくり活動を支援します

大田市では、持続可能なまちづくり(大田市版:小さな拠点づくり)を進めるため、地域の課題解決につながる次の取り組みに対し助成金を交付します。

対象事業

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| ①生活機能の確保につながる事業 | 買い物支援や高齢者の配食、見守りサービス など |
| ②生活交通の確保につながる事業 | 自治会輸送、乗合タクシー など |
| ③地域産業の振興につながる事業 | 地域資源を活かした特産品づくりや販路開拓 など |
| ④定住促進につながる事業 | UIターン促進につながる情報発信、空き家対策 など |

交付限度額 (1事業あたり)

限度額 : 10万 円以上 50万 円以内

補助率 : 9/10 以内

※交付額は予算の範囲内で調整する場合があります

応募資格

市内に活動の拠点を置く「まちづくり団体※」

※地域住民グループ、ボランティア団体、NPO法人 など

対象経費

●ソフト事業

総事業費のうち本交付金の総額が10万円以上のソフト事業

●ハード事業(備品購入や施設整備費)

上記ソフト事業の効果を高めるために必要なハード事業

※ソフト事業を伴わないハード部分だけの事業は対象外

応募方法

申請書類を紙または電子データ(ワード、エクセル)で、5/29(金)までに大田市まちづくり定住課へ提出ください。

申請書類の様式・応募の諸条件を記載した募集要領等は、大田市公式ホームページで公開しています。

※なお、提出された書類は返却いたしません。

募集期間

5月1日(金) ~ 5月29日(金) 17時必着

※事前相談を希望される場合は、5月22日(金)までに
大田市役所まちづくり定住課までご相談ください。

※郵送で申請書類を提出される場合は、当日消印有効です。

申請～採択(不採択)のスケジュール

5/29(金) 申請〆切
17時

6/12(金) 市から申請団体へ質問票を送付

審査員からの質問事項を取りまとめ、各申請団体へ送付します。

6/19(金) 申請団体から市への質問票回答〆切
17時

質問票の回答を送付ください。

6/26(金) 審査会

提出書類(申請書類及び質問票)を元に審査・選考を行い、採択事業を決定します。

※今年度より、プレゼン審査は実施しませんので
審査会への申請団体の出席は不要です。

7月初旬 市から申請団体へ結果通知を送付

詳しくはこちら



-大田市公式HP-

お問い合わせ
(申請書提出先)

大田市政策企画部まちづくり定住課 (受付時間 8:30~17:00)

〒694-0064 大田市大田町大田口1111番地

Tel:0854-83-8030

E-mail:o-matidukuri@city.oda.lg.jp